

「健康障がい予防対策に関する申し入れ」に対する回答交渉

[大阪市職経済局支部 本交渉]

日 時 2024年3月21日(木) 午後5時から午後5時15分  
場 所 中央卸売市場 業務管理棟15階 第3会議室  
出席者 所属 総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長  
支部 支部長・副支部長・書記長

(所属：担当係長)

これより、本交渉を行います。

総務担当課長より、昨年7月に申し入れのございました項目にかかる回答並びに当局としての考え方を説明いたします。

(所属：総務担当課長)

平素は、大阪市職員労働組合経済局支部の皆様方には、当局の円滑な業務執行に関し、何かとご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。それでは、昨年7月に申し入れのございました項目について、回答いたします。

～読み上げ～

<回答文 手交>

引き続きまして、当局としての考え方を説明させていただきます。

まず、石綿含有建材の取扱作業に従事した職員への臨時の石綿健康診断については本日、本場におきまして出張検診を実施したほか、3月18日から22日まで、医療機関での検診を実施いたしております。今後、当面の間は年に1回実施させていただくことで職員の健康管理に努めてまいります。

なお、次年度以降の実施にあたりましては、退職者を含む対象者の追跡を進めるとともに、十分な周知期間・検診期間の確保にも努めてまいります。

安全衛生教育につきましては、石綿作業主任者技能講習を2名の職員が今年度受講いたしました。その他安全衛生教育につきましても、次年度早々の実施に向けまして、調整いたしており、それぞれ必要とする職員に対し実施してまいります。

本件は、職員の労働安全衛生に関する重要な事項であると認識しております。

労働安全衛生法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、ご質問・ご要望いただいている内容については、引き続き適切に対応させていただきたいと考えております。

また、今後、申し入れの項目以外でも労働安全衛生に関する事項や勤務労働条件など交渉の対象となる事項が生じた場合につきましては、支部の皆様と十分協議、交渉してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

(組合：支部長)

ただ今、総務課長から今後のケアについて回答があったが、この間も申し上げているとおり、基準値を超えていることが分かりながら、職員に除去業務に従事させたことは労働安全衛生を蔑ろにしている。我々としては、引き続き今後の職制の対応を注視していく。いずれにしても、暴露している組合員の健康管理は職制の責務であり、継続的な健康管理に努められたい。

また、今回の検診対象者以外にも、これまで多くの職員が中央卸売市場本場で業務に従事してきている。暴露した組合員は今後も不安抱え続けながら検診を受けなければならない負荷を負うこととなっている。本場に従事した職員について際限なく遡り本人への健康診断にかかる意向確認をするべきである。

なお、今後石綿の落下が完全に排除されたわけではない現状を早急に改善するとともに、組合員や市場関係者が安心して働ける職場環境を早急に構築するよう求めるが、今後の予定及び内容について確認したい。

(所属：総務担当課長)

ただいま、組合側から今後の予定及び内容について、ご質問を受けたところであります。

西棟のアスベスト対策については、石綿の除去及び封じ込め工事を実施することで対処してまいります。現在、先行して工事を実施している箇所もありますが、来年度から本格的な対策工事を実施する予定であり、剥落リスクの高い箇所から優先し3年間かけて実施する予定としております。

なお、石綿含有建材の取扱作業に従事した職員へ石綿健康診断につきましては、先ほど回答申し上げたとおり、退職者を含む対象者の追跡を進めるとともに、ご指摘のありました意向確認につきましても丁寧な対応を実施してまいりたいと考えております。

(組合：支部長)

所属側から今後の予定及び内容について示された内容に乖離がないか、支部としては引き続き注視していく。繰り返しになるが、石綿を暴露した組合員の不安については一生拭い去ることができず日々の生活を送ることとなることを再度認識するとともに、今後永続的な石綿健康診断の実施がされることを確認していくとし、本日の交渉を終える。